

中高一貫教育に関する よくあるご質問（FAQ）

1 併設型中高一貫教育校・中等教育学校について

Q 市町村立中学校との違いは何ですか？

A 市町村立中学校は、住んでいる地域により進学する中学校が決まりますが、県立の中高一貫教育校は、自分の意志で選び、進学する学校です。

Q 中高一貫教育の特徴は何ですか？

A 6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、興味関心のあることを探求・追究し、個性を伸ばしていくことができます。

また、中学生から高校生までの幅広い年齢層での活動を通して、社会性や豊かな人間性を培うことができます。

併せて、併設型中高一貫教育校と中等教育学校では、教育課程の基準の特例により、中学校と高校の学習内容の入れ替えや先取りが認められていることも特徴です。

Q 併設型中学校や中等教育学校に入学する場合、入学者選抜はあるのですか？

A あります。例年1月に、次年度の入学者選抜を実施しています。

※ 詳しくは、後述「2 入学者選抜について」をご覧ください。

Q 併設型高等学校や中等教育学校の後期課程に進学・進級する際には、入学者選抜はあるのですか？

A ありません。

Q 併設型中学校を卒業後、他の高校へ進学することはできますか？

A 併設型中学校では、6年間の計画的・継続的な教育を行いますので、他の高校に進学することは想定していません。

なお、保護者の転勤に伴う転居などのやむを得ない場合には、学校と相談の上、決めることとなります。

2 入学者選抜について

※ 毎年秋頃に、次年度の入学者選抜に係る募集要項・実施細則を公表しています。

※ 以下の内容は、[直近の入学者選抜の情報](#)を基に作成しています。

Q 入学までのスケジュールは？

A おおまかな例年のスケジュールは、以下のとおりです。

～10月	募集要項、実施細則の公表
10月	募集要項(願書を含む)の配付
12月上旬	入学願書等の出願受付
1月上旬～中旬	選抜検査
1月下旬	合格者発表 ・ 入学手続き

Q 出願要件を確認したいのですが。

A 茨城県に在住（又は入学までに在住予定）で、かつ、入学の前年度に小学校等を卒業する見込みである方であれば、出願することができます。

※例年、11月中旬に転居予定者の入学志願申請書等の提出があります。

Q 併設中学校や中等教育学校には、学区はあるのですか？

A 県立中学校及び県立中等教育学校は、通学区域を県内全域としています。
出願要件を満たす方であれば、どの学校でも出願することができます。
ただし、県立学校同士での併願はできません。

Q 出願手続きは、どのように行えばよいですか？

A 出願から入学手続きまで、受検者（保護者）がご自身で行うことになります。
例年秋頃に公表する募集要項や実施細則をご確認の上、手続きをお願いいたします。
なお、出願手続きの際に、入学者選拔手数料（2,200円）が必要となります。

Q 募集要項や実施細則は、どこで入手することができますか？

A 実施細則は、県教育委員会のホームページに掲載します。
募集要項は、各中高一貫教育校で配布します。

Q 入学者選抜は、どのような内容ですか？

A 適性検査と面接を実施します。

Q 適性検査では、どのような力が求められますか？

A 適性検査は、ⅠとⅡに分かれます。
適性検査Ⅰでは、小学校で学習した内容を基に、思考力、判断力及び課題を発見し解決する力をみます。
適性検査Ⅱでは、文章や資料を基に、読解力、分析力及び自分の考えを表現する力などをみます。

Q 面接は、どのように実施するのですか？

A 5人程度のグループの集団面接で実施します。
学習への意欲や6年間一貫の学校生活への適性などをみます。

Q 入学者選抜での面接は子供だけですか？保護者の面接はありますか？

A 受検者に対してのみ面接を行います。保護者の面接は行いません。

3 その他

Q 入学金や授業料は、どうなりますか？

A 併設型中学校または中等教育学校の前期課程（中学校に相当する部分）については、入学金や授業料の徴収はありません。

併設型高等学校や中等教育学校の後期課程（高校に相当する部分）に入学・進級する際は、他の県立高校（全日制課程）と同様に入学金・授業料を徴収します。

《参考》[県立高校の授業料について](#)

[県立高校の授業料等の免除について](#)

Q 卒業後の進路は、どうなるのでしょうか？

A 国内での進学をはじめ、海外への進学や起業、経営者や就職など、生徒の皆さんの夢や希望が実現できるように、全力でサポートします。

※ 既存の県立中高一貫教育校や併設型高等学校の進路状況については、各校のホームページをご参照ください。